

## 学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	Erskine Pontius
学位の種類	博士(法学)
学位記番号	国府博甲第34号
学位授与年月日	平成30年9月14日
学位授与の根拠	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第4条第1項及び 横浜国立大学学位規則第5条第1項
研究科(学府)・専攻名	国際社会科学府国際経済法学専攻
学位論文題目	A Study of Human Rights and Labor Migration issues in The Optimal Treaty Framework
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 柳 赫秀 横浜国立大学 教授 荒木 一郎 横浜国立大学 教授 椛島 洋美 横浜国立大学 教授 小池 治 横浜国立大学 准教授 米村 幸太郎

## 論文の要旨

This thesis connects to a prominent debate in the existing literature regarding the protection of human rights: the problem of ratification, compliance, and implementation of international instruments. In labour migration as in many other fields, this is a big challenge.

Drawing on product management and marketing, the Optimal Treaty Framework offers a broader and more inclusive approach, and leads to more efficient and effective decisions related to international instruments. It aims to empower the legal theory and practices and provide a better understanding of many issues. As a matter of fact, most of the theories emphasize why states do not comply with international treaties and/or how to influence them, and sometimes they clearly contradict each other. The Optimal Treaty Framework shows that they are valuable in that they provide precious input for the optimal treaty design and policy; however, they represent only one part of the whole picture. The Optimal Treaty Framework moves the debate a step further by integrating those findings, on state behaviours, and influential strategies, into the product policy and by exploring factors and alternatives facilitating optimal treaty development and performance.

The result of this study is a useful pattern grounded in advanced studies in product management to bring about products or international instruments that are able to meet actual needs, and anticipate future ones. The Optimal Treaty Framework with its diagnostic and forecasting ability offers a multilevel structure to analyse and confront theories and to explore and assess ideas, actions, and practices in order to clarify contradictions and take corrective actions.

Keywords: product, product management, human rights, labour migration, migrant workers, legal instruments, optimal treaty, ratification, compliance.

## 審査結果の要旨

以下は、Erskine Pontius氏が2018年3月に横浜国立大学大学院国際社会科学府に提出した学位請求論文「A Study of Human Rights and Labor Migration issues in the Optimal Treaty Framework」に関する

審査報告書要旨である。

グローバル化の帰結の一つが人の移動で、いわゆる労働移民(labor migration)の問題は国際関係と国際法の最もホットなイシューとして浮上して久しい。移民労働者の雇用・労働条件と人権を保護するための国際条約や文書が、ILO や UN の主導の下で、かずかず締結・作成されてきた。しかし、諸国によるこれらの国際文書の批准や受諾状況はあまり芳しいものでない。なぜ諸国は移民労働者、特に単純労働者の人権を保護するための条約の批准や遵守・実施に精を出さないのか。どうすれば、諸国に移民労働者の雇用や人権保護のための条約をより批准させ、受入れさせ、遵守させ、そして、実施させることができるのか。本論文の出発点である。

これまで条約の批准や遵守については、Chayes. A and Chayes A.H の国際法順守の「管理モデル」、Geisinger and Stein の expressive international law モデルの与えるレジームデザイン論、そして、国際法順守のトランスナショナル法過程を定式化した Harold Koh などが現れたが、チェイズたちも自分たちのモデルが万能でないこと、そして改善の必要なことを認めていた。本論文では、Optimal Treaty Framework(OTF)を用いて、既存の遵守理論の隙間を埋めながら、遵守理論をさらに発展させることが試みられている。OTF は、経営学の「製品管理及びマーケティング(product management and marketing)」の手法に基づくものであるが、「製品管理及びマーケティング」手法を導入することで、国際文書のあるべき内容と構造が示され、問題への包括的な接近と有効な処方箋の提示が可能であるという。

本論文は、Optimal Treaty 概念を導入することの意義を扱う第 1 章、Optimal Treaty Framework(OTF)の内容と重要性についての第 2 章、OTF の枠組みの中の人権と労働移民問題を記述した第 3 章、最後に適正管理の観点から既存の理論を OTF によって補正する第 4 章と、最後の結論から構成される。

本論文の評価すべき点としては、第 1 に、既存の国際法遵守理論をより現状適合的に発展させるために、経営学の「製品管理及びマーケティング」手法を導入したことである。他専門分野の手法を、移民労働者の雇用・労働条件と人権を保護するための国際条約の批准・遵守促進という側面に代入してきた着想は奇抜としか言いようのない。国際条約の批准・促進のために、Optimal Treaty Framework を活用すべきであるという着想・展開そのものに、本論文の独創性があるといえよう。第 2 に、本論文は、Chayes. A and Chayes A.H の「管理モデル」、Geisinger and Stein の遵守メカニズム、Harold Koh のトランスナショナル法過程などの先行研究を踏まえて、それを統合し、国際法遵守理論の holistic version を定式化しようとしている点である。

問題点としては、「製品管理及びマーケティング」手法が展開され発展されてきた産業や製品と、国家は異なる実体であることである。国家は民主的な説明責任に基づいて運営されているのであり、今日の欧州をはじめとする諸国における移民反対の動きはこのような現実を物語る。しかも、製品管理者(product manager)のようなものが存在しない国際社会で Optimal Treaty Framework の機能にはおのずと限界があるといえないだろうか。複数の審査委員からの指摘である。このような問題はあるとはいえ、論文全体において製品管理モデルを用いての緻密な展開、移民労働者の人権分野への適用可能性の説得力ある提示が行われている本論文の独創的な価値を否定するものではなく、以上の問題点はむしろ今後の研究課題として考えられるべきであろう。

以上から、本論文審査委員は本学府の博士号審査基準③に照らして、Erskine Pontius 氏の学位請求論文「A Study of Human Rights and Labor Migration issues in the Optimal Treaty Framework」が博士(法学)の学位を授与するのにふさわしいものであると判断する。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。